

高鍋町告示第38号

平成24年第1回高鍋町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年11月27日

高鍋町長 小澤 浩一

1 期 日 平成24年12月3日（月）

2 場 所 高鍋町議会議場

○開会日に応招した議員

水町 茂君	徳久 信義君
岩崎 信や君	緒方 直樹君
池田 堯君	中村 末子君
黒木 正建君	後藤 隆夫君
青木 善明君	松岡 信博君
永友 良和君	時任 伸一君
八代 輝幸君	津曲 牧子君
柏木 忠典君	山本 隆俊君

○応招しなかった議員

平成24年 第1回(臨時)高鍋町議会会議録(第1日)

平成24年12月3日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成24年12月3日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- (1) 委員辞任の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議長の辞職について
- 追加日程第1 選挙第1号 議長の選挙
- 追加日程第2 副議長の辞職について
- 追加日程第3 選挙第2号 副議長の選挙
- 追加日程第4 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第5 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第6 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 追加日程第7 選挙第3号 高鍋・木城衛生組合議会議員の選挙
- 追加日程第8 選挙第4号 西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙
- 追加日程第9 選挙第5号 一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会議員の選挙
- 追加日程第10 選挙第6号 宮崎県東児湯消防組合議会議員の選出
- 追加日程第11 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて(専決第2号)
- 平成24年度高鍋町一般会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- (1) 委員辞任の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議長の辞職について
- 追加日程第1 選挙第1号 議長の選挙
- 追加日程第2 副議長の辞職について
- 追加日程第3 選挙第2号 副議長の選挙
- 追加日程第4 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第5 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第6 議会広報編集特別委員会委員の選任について

- 追加日程第7 選挙第3号 高鍋・木城衛生組合議会議員の選挙
 追加日程第8 選挙第4号 西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙
 追加日程第9 選挙第5号 一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会議員の選挙
 追加日程第10 選挙第6号 宮崎県東児湯消防組合議会議員の選出
 追加日程第11 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（専決第2号）
 平成24年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）

出席議員（16名）

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君
11番 青木 善明君	12番 松岡 信博君
13番 永友 良和君	14番 時任 伸一君
15番 八代 輝幸君	16番 津曲 牧子君
17番 柏木 忠典君	18番 山本 隆俊君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壱岐 昌敏君	事務局補佐 鳥取 和弘君
議事調査係長 山下 美穂君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 小澤 浩一君	副町長 …………… 川野 文明君
教育長 …………… 萱嶋 稔君	教育委員長 …………… 黒木 知文君
農業委員会会長 …………… 渡瀬 俊弘君	代表監査委員 …………… 黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 ……………	間 省二君
政策推進課長 …………… 森 弘道君	建設管理課長 …………… 芥田 秀則君
農業委員会事務局長 …… 長町 信幸君	産業振興課長 …………… 田中 義基君
会計管理者兼会計課長 …… 井上 敏郎君	町民生活課長 …………… 三浦 敏君
健康福祉課長 …………… 河野 辰己君	税務課長 …………… 原田 博樹君
上下水道課長 …………… 日野 祥二君	教育総務課長 …………… 三嶋 俊宏君
社会教育課長 …………… 中里 祐二君	

午前10時00分開会

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から平成24年第1回高鍋町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付しました日程表の順序にて審議を進めます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（山本 隆俊） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、10番、後藤隆夫議員、11番、青木善明議員を指名します。

日程第2. 諸報告

○議長（山本 隆俊） 日程第2、諸報告を行います。

委員辞任の報告につきましては、それぞれ11月30日に徳久信義議員、岩崎信や議員、松岡信博議員、永友良和議員、八代輝幸議員、津曲牧子議員より、議会広報編集特別委員会委員を辞任したいとの願いが出され、高鍋町議会委員会条例に基づき、同日これを許可いたしましたので報告いたします。

日程第3. 会期の決定

○議長（山本 隆俊） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、別記のとおり、本日12月3日の1日間にしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日12月3日の1日間に決定しました。

ここで、議事の都合により議長席を副議長に交代いたします。よろしく願いいたします。

ここで、しばらく休憩します。

午前10時03分休憩

.....

午前10時03分再開

○副議長（時任 伸一） それでは、再開いたします。

御挨拶申し上げます。この際、議事の都合によりまして、これより私、副議長が議長にかわりまして議事の進行を行います。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

日程第4. 議長の辞職について

○副議長（時任 伸一） 日程第4、議長の辞職についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定によりまして、18番、山本隆俊議員の退席を求めます。

〔18番 山本 隆俊君退場〕

○副議長（時任 伸一） お諮りいたします。18番、山本隆俊議員より、議会申し合わせ事項を尊重し、議長辞職願が提出されましたので、この際、議長の辞職を許可することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（時任 伸一） 異議なしと認めます。よって、18番山本隆俊議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、18番、山本隆俊議員の入場を許可いたします。

〔18番 山本 隆俊君入場〕

○副議長（時任 伸一） ここで暫時休憩いたします。

午前10時06分休憩

.....
午前10時06分再開

○副議長（時任 伸一） 再開いたします。

只今、お手元に配付いたしました議事日程第1号の追加1のとおり、2件を日程に追加し、議事を進めることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（時任 伸一） 異議なしと認めます。したがって、議事日程第1号の追加1のとおり、議事を進めることに決定いたしました。

追加日程第1. 選挙第1号

○副議長（時任 伸一） 追加日程第1、選挙第1号議長の選挙を行います。

ここで、お諮りいたします。選挙につきましては、投票または指名推選のいずれにいたしましょうか。（「投票」と呼ぶ者あり）投票。投票という声がありました。投票とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（時任 伸一） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は投票とすることに決定いたします。

それでは、只今より議長選挙を投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（時任 伸一） 只今の出席議員は16名です。

これより投票用紙を配付いたします。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○副議長（時任 伸一） 再度確認しますが、投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（時任 伸一） ありませんね。配付漏れなしと認めます。配付漏れがないということを確認します。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○副議長（時任 伸一） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

只今から、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（吉岐 昌敏君） それでは、只今から議席順にお名前を申し上げますので、登壇の上、投票をお願いいたします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番	水町	茂議員	2 番	徳久	信義議員
3 番	岩崎	信や議員	5 番	緒方	直樹議員
6 番	池田	堯議員	7 番	中村	末子議員
8 番	黒木	正建議員	10 番	後藤	隆夫議員
11 番	青木	善明議員	12 番	松岡	信博議員
13 番	永友	良和議員	14 番	柏木	忠典議員
15 番	八代	輝幸議員	16 番	津曲	牧子議員
18 番	山本	隆俊議員	17 番	時任	伸一議員

.....

○副議長（時任 伸一） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（時任 伸一） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

只今より、開票を行います。会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に8番、黒木正建議員、10番、後藤隆夫議員を指名いたします。立会人の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○副議長（時任 伸一） それでは、選挙の結果を御報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。このうち、有効

投票13票、無効投票3票。有効投票中、山本隆俊議員13票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、山本隆俊議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（時任 伸一） 只今、議長に当選されました山本隆俊議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

新議長の御挨拶をお願いいたします。

○18番（山本 隆俊君） 議長に選任いただきました山本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（時任 伸一） 只今、新議長の御挨拶がありました。御承諾があったものとして認めます。議事整理のため、暫時休憩いたします。

午前10時18分休憩

.....

○議会事務局長（吉岐 昌敏君） それでは、新議長になりました山本議員のお名前を申し上げます。

氏名、山本隆俊、住所、宮崎県児湯郡高鍋町大字持田1971番地の1でございます。

以上でございます。

.....

午前10時18分再開

○副議長（時任 伸一） 再開いたします。

以上で、副議長の役目を終えましたので、ここで新議長に交代いたします。新議長、議長席にお着き願います。

〔副議長退席、議長着席〕

○議長（山本 隆俊） 新議長になりました山本でございます。よろしくお願ひしたいと思います。議長席に座らせていただきます。

----- . ----- . -----

追加日程第2. 副議長の辞職について

○議長（山本 隆俊） 追加日程第2、副議長の辞職についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定によりまして、17番、時任伸一議員の退席を求めます。

〔17番 時任 伸一君退場〕

○議長（山本 隆俊） お諮りいたします。17番、時任伸一議員より、議会申し合わせ事項を尊重し、副議長辞職願が提出されましたので、この際、副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。よって、17番、時任伸一議員の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、17番、時任伸一議員の入場を許可いたします。

〔17番 時任 伸一君入場〕

○議長（山本 隆俊） ここで暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

.....

午前10時20分再開

○議長（山本 隆俊） 再開いたします。

只今、お手元に配付いたしました議事日程第1号の追加2のとおり日程を追加し、議事を進めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、議事日程第1号の追加2のとおり、議事を進めることに決定いたしました。

追加日程第3. 選挙第2号

○議長（山本 隆俊） 追加日程第3、選挙第2号副議長の選挙を行います。

ここで、お諮りいたします。選挙につきましては、投票または指名推選のいずれにいたしましょうか。（「投票」と呼ぶ者あり）只今、投票という声がありましたが、投票とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は投票とすることに決定いたしました。

それでは、只今より副議長の選挙を投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（山本 隆俊） 只今の出席議員は16名です。

これより投票用紙を配付いたします。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（山本 隆俊） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（山本 隆俊） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

只今から、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○**議会事務局長（吉岐 昌敏君）** それでは、只今から議席順にお名前を申し上げますので、投票をお願いいたします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番	水町	茂議員	2 番	徳久	信義議員
3 番	岩崎	信や議員	5 番	緒方	直樹議員
6 番	池田	堯議員	7 番	中村	末子議員
8 番	黒木	正建議員	10 番	後藤	隆夫議員
11 番	青木	善明議員	12 番	松岡	信博議員
13 番	永友	良和議員	14 番	柏木	忠典議員
15 番	八代	輝幸議員	16 番	津曲	牧子議員
17 番	時任	伸一議員	18 番	山本	隆俊議員

.....

○**議長（山本 隆俊）** 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（山本 隆俊）** 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

只今より、開票を行います。会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に11番、青木善明議員、12番、松岡信博議員を指名いたします。立会人の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○**議長（山本 隆俊）** 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。このうち、有効投票13票、無効投票3票。有効投票中、柏木忠典議員9票、岩崎信や議員4票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、柏木忠典議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○**議長（山本 隆俊）** 只今、副議長に当選されました柏木忠典議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

新副議長の御挨拶をお願いいたします。

○**14番（柏木 忠典君）** 只今、副議長に選任をされました柏木でございます。大変光栄に思っております。私も、ちょうどこの12月で議員生活も30周年を迎えるわけですが、この貴重な経験を生かしながら、議長を補佐し、議員改革また住民本位の町政発

展のために、執行部の皆さん、また議員の皆さん方の御協力、御支援、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 只今、新副議長の御挨拶がありました。御承諾があったものとして認めます。議事整理のため、暫時休憩いたします。

午前10時33分休憩

○議会事務局長（吉崎 昌敏君） それでは只今の副議長選のお名前を申し上げます。
氏名、柏木忠典、住所、宮崎県児湯郡高鍋町大字蚊口浦18番地の1です。
以上でございます。

午前10時35分再開

○議長（山本 隆俊） 再開いたします。
この際、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。
只今の副議長選挙に伴いまして、新副議長の柏木忠典議員は17番議席へ、それに時任伸一議員は14番議席へ、それぞれ議席を変更いたします。
ここで暫時休憩いたします。10時45分から全員協議会を行います。第3会議室へお願いいたします。

午前10時35分休憩

〔全員協議会〕

午後1時40分再開

○議長（山本 隆俊） 再開いたします。

追加日程第4. 常任委員会委員の選任について

○議長（山本 隆俊） 追加日程第4、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。
お諮りします。本件につきましては、高鍋町議会委員会条例第6条第1項の規定によって、総務環境常任委員会委員に中村末子議員、黒木正建議員、永友良和議員、八代輝幸議員、津曲牧子議員、山本隆俊議員、以上6名。産業建設常任委員会委員に徳久信義議員、岩崎信や議員、緒方直樹議員、後藤隆夫議員、時任伸一議員、以上5名。文教福祉常任委員会委員に水町茂議員、池田堯議員、青木善明議員、松岡信博議員、柏木忠典議員、以上5名をそれぞれ指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、只今指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。
議事整理のため、暫時休憩いたします。

午後 1 時40分休憩

○議会事務局長（吉岐 昌敏君） それでは、もう一度読み上げます。

まず、総務環境常任委員ですけど、中村末子議員、黒木正建議員、永友良和議員、八代輝幸議員、津曲牧子議員、山本隆俊議員、以上 6 名です。それと産業建設常任委員会、徳久信義議員、岩崎信や議員、緒方直樹議員、後藤隆夫議員、時任伸一議員、以上 5 名です。文教福祉常任委員会、水町茂議員、池田堯議員、青木善明議員、松岡信博議員、柏木忠典議員。

以上でございます。

午後 1 時42分再開

○議長（山本 隆俊） 再開いたします。

先ほどの各常任委員会委員の選任に伴いまして、正・副委員長が決定されましたので報告いたします。

総務環境常任委員会委員長に中村末子議員、同副委員長に津曲牧子議員。産業建設常任委員会委員長に岩崎信や議員、同副委員長に緒方直樹議員。文教福祉常任委員会委員長に青木善明議員、同副委員長に松岡信博議員がそれぞれ互選されました。

追加日程第 5. 議会運営委員会委員の選任について

○議長（山本 隆俊） 追加日程第 5、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、高鍋町議会委員会条例第 6 条第 1 項の規定によって、岩崎信や議員、池田堯議員、中村末子議員、黒木正建議員、後藤隆夫議員、青木善明議員、以上 6 名を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、只今指名いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

午後 1 時44分休憩

○議会事務局長（吉岐 昌敏君） 再度、お名前を読み上げます。

議会運営委員会委員に岩崎信や議員、池田堯議員、中村末子議員、黒木正建議員、後藤隆夫議員、青木善明議員。

以上です。

午後 1 時44分再開

○議長（山本 隆俊） 再開いたします。

先ほどの議会運営委員会委員の選任に伴いまして、正・副委員長が決定されましたので報告いたします。

議会運営委員会委員長に後藤隆夫議員、同副委員長に青木善明議員がそれぞれ互選されました。

追加日程第6. 議会広報編集特別委員会委員の選任について

○議長（山本 隆俊） 追加日程第6、議会広報編集特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、高鍋町議会委員会条例第6条第1項の規定によって、徳久信義議員、岩崎信や議員、青木善明議員、松岡信博議員、永友良和議員、八代輝幸議員、以上6名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、只今指名いたしましたとおり、議会広報編集特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

午後1時46分休憩

○議会事務局長（吉岐 昌敏君） 改めて、議会広報編集特別委員会委員を御紹介いたします。徳久信義議員、岩崎信や議員、青木善明議員、松岡信博議員、永友良和議員、八代輝幸議員でございます。

午後1時46分再開

○議長（山本 隆俊） 再開いたします。

先ほどの議会広報編集特別委員会委員の選任に伴いまして、正・副委員長が決定されましたので報告いたします。

議会広報編集特別委員会委員長に徳久信義議員、同副委員長に岩崎信や議員がそれぞれ互選されました。

追加日程第7. 選挙第3号

○議長（山本 隆俊） 追加日程第7、選挙第3号高鍋・木城衛生組合議会議員の選挙を行います。

組合同規約第5条及び第6条の規定により、高鍋町議会の議員の中から5人を選挙することになっております。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

高鍋・木城衛生組合議会議員に中村末子議員、永友良和議員、八代輝幸議員、津曲牧子議員、山本隆俊議員を指名したいと思います。

お諮りします。只今議長が指名しました中村末子議員、永友良和議員、八代輝幸議員、津曲牧子議員、山本隆俊議員を高鍋・木城衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、只今指名した中村末子議員、永友良和議員、八代輝幸議員、津曲牧子議員、山本隆俊議員が高鍋・木城衛生組合議会議員に当選されました。

只今当選されました中村末子議員、永友良和議員、八代輝幸議員、津曲牧子議員、山本隆俊議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

御承諾があったものと認めます。

追加日程第8. 選挙第4号

○議長（山本 隆俊） 追加日程第8、選挙第4号西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙を行います。

組合規約第5条の規定により、高鍋町議会の議員の中から2人を選挙することになっております。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いた

しました。

西都児湯環境整備事務組合議会議員に中村末子議員、山本隆俊議員を指名したいと思います。

お諮りします。只今議長が指名しました中村末子議員、山本隆俊議員を西都児湯環境整備事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、只今指名した中村末子議員、山本隆俊議員が西都児湯環境整備事務組合議会議員に当選されました。

当選されました中村末子議員、山本隆俊議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

御承諾があったものと認めます。

追加日程第9. 選挙第5号

○議長（山本 隆俊） 追加日程第9、選挙第5号一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

企業団規約第7条の規定により、高鍋町議会の議員の中から1名を選挙することになっております。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会議員に山本隆俊議員を指名したいと思います。

お諮りします。只今議長が指名しました山本隆俊議員を一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、只今指名した山本隆俊議員が一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会議員に当選されました。

只今当選されました山本隆俊議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

御承諾があったものと認めます。

追加日程第10. 選挙第6号

○議長（山本 隆俊） 追加日程第10、選挙第6号宮崎県東児湯消防組合議会議員の選出を議題といたします。

宮崎県東児湯消防組合議会議員につきましては、組合同規約第5条の規定により、それぞれ関係町議会の議長及び関係町議会において選出した議員1名をもって充てることとなっております。したがって、本町議会から議長のほかに1名を選出することになり、その選出は選挙にて行うこととなります。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

宮崎県東児湯消防組合議会議員に中村末子議員を指名したいと思います。

お諮りします。只今議長が指名しました中村末子議員を、宮崎県東児湯消防組合議会議員の当選人と定めることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、議長及び只今指名した中村末子議員が宮崎県東児湯消防組合議会議員に選出されました。

只今選出されました中村末子議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

御承諾があったものと認めます。

ここで、議事の整理上、暫時休憩いたします。

午後1時53分休憩

○議会事務局長（吉岐 昌敏君） 只今選出されました一部事務組合議会議員について、再度お名前を申し上げます。

まず、高鍋・木城衛生組合議会議員、中村末子議員、永友良和議員、八代輝幸議員、津曲牧子議員、山本隆俊議員。

それと、西都児湯環境整備事務組合議会議員ですけど、中村末子議員、山本隆俊議員です。

それと、一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会議員に山本隆俊議員。

宮崎県東児湯消防組合議会議員に中村末子議員、山本隆俊議員。

以上でございます。

.....
午後 1 時54分再開

○議長（山本 隆俊） 再開いたします。

.....
追加日程第 1 1. 議案第 4 1 号

○議長（山本 隆俊） 追加日程第 1 1、議案第 4 1 号専決処分の承認を求めることについて（専決第 2 号）平成 2 4 年度高鍋町一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 議案第 4 1 号、専決第 2 号の平成 2 4 年度高鍋町一般会計補正予算（第 3 号）について、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、議会の御承認を賜りますようお願い申し上げます。

専決処分の理由といたしましては、衆議院が 1 1 月 1 6 日に解散し、選挙が 1 2 月 1 6 日に実施されることになったため、入場券の印刷、配付、ポスター掲示場の設置など、今回の衆議院議員選挙にかかる事務経費について早急に対処する必要が生じたため、専決処分をしたものでございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1, 1 1 0 万 3, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7 1 億 1, 0 2 8 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。

以上、本案につきまして御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） それでは、平成 2 4 年度高鍋町一般会計補正予算（第 3 号）について、詳細説明を申し上げます。

歳出の主なものについて御説明を申し上げます。8 ページ、9 ページをお開き願いたいと思います。報酬につきましては、選挙管理委員、投開票管理者立会人の報酬となっております。賃金は臨時職員を雇用するものです。報償費は投開票事務従事者の謝礼、需用費は消耗品、食糧費、印刷製本費などでございます。役務費は入場券の配付用の切手代及び選挙公報の配布の手数料、委託料につきましてはポスター掲示場の設置及び撤去費用、使用料及び賃借料は個人演説会の会場借り上げ料が主なものとなっております。

なお、国政選挙のため、歳入につきましては選挙委託金で全額手当てされることになっております。

以上で、詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（山本 隆俊） 以上で、説明は終わりました。

これから、質疑・討論・採決を行います。

議案第41号専決処分の承認を求めることについて（専決第2号）平成24年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 現在、この専決されたことについてとやかく言うわけではございませんが、とにかくマスコミの評価もあって、投票率についてはアップしていくんじゃないかという予想がされるんですけども、高鍋町で投票率アップのための政策を今までどのように行われてきたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 選管局長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 今回の衆議院選におきましては期的にいとまがないものですから、正直言います、今現在、早朝広報を2回から4回程度、それから街頭啓発を5会場において2回程度考えております。これは、あくまでも予定でございます。投票率アップにつながるように、全力的に啓発活動に努めていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） これまでも持続的に投票率アップのための活動をされてきた団体がありますけれども、これについては、この衆議院選挙を前にしてどのような活動が行われてきたのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 選管局長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 先ほども申しましたように明推協における啓発活動、ですから早朝広報等を、それぐらいしか今のところやっております。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 1点だけ、お伺いをいたします。ポスターの掲示板といいますか、掲示場所は何箇所、今回は。いつもは72箇所ですが、今回は同じでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（山本 隆俊） 選管局長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 掲示箇所数は従前と変わっておりませんが、75箇所でございます。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 賛成討論はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 議案第41号専決処分の承認を求めることについて（専決第2号）平成24年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）に対して、賛成の立場で討論を行

います。

国政は混沌とした状況になっています。国民生活が本当に苦しくなっている中での衆議院選挙です。町民の皆さんが一つでも自分たちの願いが届けられるような選挙になればいいと願っているところでございます。そのために投票率をぜひアップしていただいて、そして皆さんが頑張ってください、皆さんの願いが届けられるような国会にさせていただくことを希望して、賛成といたします。

○議長（山本 隆俊） これから議案第41号を起立によって採決します。本件は原案のとおり承認することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 起立全員であります。したがって、議案第41号専決処分の承認を求めることについて（専決第2号）平成24年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）については、承認することに決定いたしました。

○議長（山本 隆俊） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
会議を閉じます。

これで平成24年第1回高鍋町議会臨時会を閉会いたします。

午後2時00分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

前副議長